



2024年1月26日

各位

会社名 株式会社 Gunosy  
代表者名 代表取締役社長 西尾 健太郎  
(コード番号: 6047 東証プライム)  
問合せ先 執行役員 岩瀬 辰幸  
最高財務責任者  
(TEL. 03-5953-8030)

## 子会社（孫会社）の異動（譲渡）および特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社子会社の株式会社ゲームエイト（以下、ゲームエイト社）を通じて保有する、株式会社 Smarprise（以下、Smarprise 社）の全株式について、株式会社 Brave group へ譲渡すること（以下、本株式譲渡）について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本件譲渡契約における前提条件の充足を経て、2024年5月期中に譲渡が完了する予定であり、譲渡完了時に特別利益を計上する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株式譲渡の目的と理由

ゲームエイト社と Smarprise 社が隣接する事業領域を展開していたことから、両社が保有するノウハウや顧客接点を双方の事業へ活用することで、さらなる成長の実現を目的に、当社グループはゲームエイト社を通じて2019年に Smarprise 社の全株式を取得いたしました。

Smarprise 社は複数のサービスを開発・提供するなかで、IP 関連領域に集中した事業展開へシフトし、Colleize（公式グッズ・公式ライセンス商品専門サイト）等の IP 関連事業を複数展開するに至りました。

一方、当社グループは、事業ポートフォリオ経営を進めるなかで、経営資源の再配分やグループ内における事業ポートフォリオの最適化を進めており、その一環として、本株式譲渡は当社グループにとって有益であると判断したこと、また、Smarprise 社が現在注力している IP 関連事業の成長速度を加速させるうえで、株式会社 Brave group との連携は非常に有益であると考え、Smarprise 社の株式を譲渡することといたしました。

#### 2. 株式を譲渡する子会社（株式会社ゲームエイト）の概要

(1)	名称	株式会社ゲームエイト
(2)	所在地	東京都渋谷区東京都渋谷区東1丁目32番12号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 沢村 俊介
(4)	事業内容	ゲームに関連するインターネットサービスの提供
(5)	資本金	9.8百万円
(6)	設立年月日	2014年8月
(7)	大株主及び持株比率	株式会社 Gunosy 100%

#### 3. 異動する孫会社（株式会社 Smarprise）の概要

(1)	名称	株式会社 Smarprise
(2)	所在地	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番19号

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 五十嵐 健	
(4)	事業内容	メディア事業、広告代理事業、エンターテインメント事業	
(5)	資本金	195 百万円	
(6)	設立年月日	2015 年 4 月	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ゲームエイト 100%	
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の子会社である株式会社ゲームエイトが当該会社の発行済株式の 100%を保有しております。
		人的関係	当社の取締役1名が当該会社の取締役を兼任しております。
		取引関係	該当事項はありません

※経営成績及び財政状態については、守秘義務により非開示としております。

#### 4. 株式の譲渡先

(1)	名称	株式会社 Brave group	
(2)	所在地	東京都港区芝四丁目 1 番 28 号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 野口 圭登	
(4)	事業内容	IP 事業、Platform 事業、esports 事業、XR 事業、DX 事業、Incubation 事業	
(5)	資本金	42.8 億円	
(6)	設立年月日	2017 年 10 月 11 日	
(7)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

#### 5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	25,000 株 (議決権所有割合：100%)
(2)	譲渡株式数	25,000 株
(3)	譲渡価額	400 百万円
(4)	異動後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合：0.0%)

#### 6. 日程

(1)	取締役会決議日	2024 年 1 月 26 日
(2)	契約締結日	2024 年 1 月 26 日
(3)	株式譲渡実行日	2024 年 2 月 1 日 (予定)

#### 7. 今後の見通し、特別利益の計上

本株式譲渡に伴い、Smarprise 社は当社の連結範囲から除外される予定です。

また、本件譲渡契約における前提条件の充足を経て株式譲渡を実行次第、2024 年 5 月期の連結決算において、関係会社株式売却益約 395 百万円を特別利益として計上する予定です。なお、最終的な特別利益は当該子会社の財務数値等に基づき決定されるため、変動する可能性があります。

以 上